

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設全体に和やかで、自然な生活ぶりが垣間見えた。人生経験の豊かな職員や専門知識を生かそうとしている若い職員など、多様な人材に恵まれている。その人的環境を大切にして、なお一層の成果を期待したい。特に低学年児は明るく、自分のなすべき日課が理解できているように見受けた。職員の声かけなども適切である。</p>	

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>個人の持ち物を季節ごとに別の収納部屋に保管するなど、狭い施設内を工夫して、生活空間を作り出す努力が見られた。乳幼児の日当たりのよすぎる部屋では遮光の工夫があり、心地よさが演出されていた。これからも、子どもたちとともに工夫のある生活を築かれるよう期待する。</p> <p>食生活では、食事中的幼児のお代わりにほのぼのとする姿があり、根気のいる養育支援が、彼らの将来の暮らしにつながっていくように推測できた。近い将来に、自立した生活が求められる高学年児については、つくることの大切さや食べることの楽しさが身につくように、日常的な支援を工夫されたい。また、施設内で調理実習ができるよう、調理場の整備なども検討されたい。</p>	

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>健康面に関しては、看護師の配置など人的環境が整い、看護師と他職員の協同による支援がされているので、子ども自身による自己管理などに、新たな発想が生まれるものと期待する。</p> <p>性に関する教育については、現在実施されている外部講師の活用とともに、本や会話からの展開など、年齢に応じた工夫を期待する。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>高学年の居室は、間仕切りにより一人ひとりの領域の確保が行われている。共同生活のなかでの主体性や自立性を重んじる育成は、難しいと思われるが、明るく行動力のある職員方の雰囲気期待感は大い。全体として辛抱強い見守りをされているようであるが、自己には自己の責任がともなう基本問題などについても、適切な指導を望みたい。</p> <p>写真による成長記録などは個人に配布されていないが、随時閲覧できるように保存されている。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>小学生の帰校後の勉強については、やらねばの姿勢が習慣づけられている。中高校生については、塾への送迎や、アルバイトを通じての社会経験の機会など、支援が行われている。子どもたちの視野が広がるよう一層の支援を期待する。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>「施設が叱責の場ではなく諭しの場となる」という施設全体での目標を立て、人生経験のある職員を中心に推進され、必要に応じて職員間での情報共有も図られている。叱責の裏側にある優しさを伝えられるだけの人的環境も整いつつあり、子どもとの信頼関係構築を基盤に、より積極的な指導が行われるよう期待する。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>訪問調査中に、元気にボールを蹴っている待機児童の姿を見た。訪問調査終了直前にその児童の入園（施設利用）が決まったと聞いた。突発的な受け入れに対する、機敏な協力体制が見られ臨場感があふれていた。里親制度に関しても、里親専門相談員が配置され、積極的な取り組みが見られた。養育の諸問題については、或る程度進められつつあるが、現状を丁寧に取り上げ推進をはかられたい。</p>	

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>多様な問題に対し、職員間の意識が家庭支援専門員を中心に解決されている。経験の浅い職員の資質向上のための機会を多く持ち、色合い豊かな支援となることを期待する。</p>	

### 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	c
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>複数の職員によってアセスメントを行なっている。自立支援計画は主任格の職員が随時アドバイスをするとともに適宜見直しを行なっている。子どもや保護者等の状況に関する情報は複数の職員が共有している。記録はパソコンと手書きの2通りで処理しており、書式も不統一のため、今後見直しと改善に向けた取り組みを期待する。</p>	

### 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>里親専門相談員と家庭支援専門員がスーパーバイザーの役割を担っている。そのほかに心理療法担当職員がおり、これら三者が施設長との合議で全体を機能させている。子どもたちにとり、いわゆる「重い話」は施設長やベテラン職員（里親専門相談員）に直接伝えられることも多く、一般職員も首肯している。居室構成や郵便物等の扱いなども配慮が行き届いている。なお、養育・支援の基本姿勢等に関して、施設独自の指針づくりの取り組みを期待したい。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子ども的人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>入所時等の説明は手順を踏んで説明している。施設長以下職員に相談しやすい環境が作られており、臨床心理士や看護師もその役割の一部を担うなど、施設全体として子どもたちが意見や苦情を述べやすい環境にある。なお、苦情解決箱を設置し、第三者委員会も組織化されており、公平、透明性が確保されている。被措置児童等虐待対応についても、関係規定の整備がされており、施設長以下職員の士気は高いので、届出や通告があった場合には積極的に取り組まれない。</p>	

## 5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>連携すべき機関等が網羅されており、地元との応援体制も整っている。また、近辺には高齢者・障害者等の福祉施設があり、これらの施設とも連携・協力体制が整っている。なお、子どもの安全を脅かすような事例の収集等に関する関係者協議の場はまだ設けられていないので、今後、関係機関が連携して取り組むことを期待する。</p>	

## 6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1)	関係機関等の連携	
	① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
	② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
	③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)	地域との交流	
	① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
	② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3)	地域支援	
	① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
	② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子ども相談センターを最優先としつつも、施設長のリーダーシップのもと、常に連携の確保に取り組んでいる。子どもたちによる各種行事の参加のほか、学生等のボランティアの受け入れや施設主催の学園祭への招待などは、長年地道に取り組み、成果を挙げている。また、地元の中学校には施設長以下職員が交替で毎日校門に立つなど独自の活動を展開している。なお、地域の福祉ニーズの把握や子育て支援活動の参加については今後の取り組みに期待する。</p>		

## 7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
	① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
	② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
	④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>創始者理念である「強く、正しく、朗らかに」をモットーに、全職員が一丸となって「社会性のある心豊かな子に育てる」ための真剣な取り組みが見受けられた。基本方針に沿った各計画の策定等を具体的に推進されたい。</p>		

## 8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>理念・方針は明文化されている。事業開始以来60数年の歴史と地域の中で築きあげてきた信頼と実績をもとに、県に提出された「家庭的養護推進計画」の確実な実現に向けた取り組みに期待したい。また「創始者理念」は今も脈々と受け継がれている。広報誌「かたかご」の内容を一層多角化し、広く関係機関や団体、地域などに発信されたい。</p> <p>施設を利用している子どもたちは、適切な養育環境で安心して自分をゆだねられる職員（養育者）によって、近い将来自立する社会に必要な基礎的な力を形成されつつある。そのための各計画等の策定を期待する。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長の指導力の発揮は十分伺えた。スーパーバイザーとしての役割も果たしている。施設独自に設置している「サービス点検調整委員会」は定期的開催され、外部の意見が施設運営に反映されている。</p>	

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設が目標とする養護・支援を達成するため、臨床心理士や看護師等を配置するなど、施設の質の向上のための人材は確保されている。また職員の福利厚生や健康管理についても、積極的な取り組みがなされている。実習の受け入れについては、目的をもって積極的に実施されているが、実習生が事故等を起こした場合の対応について明文化されたい。</p>		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>養育・支援のマニュアルがあり、職員間で共有されている。施設長のスーパーバイズも行われている。標準的な実施方法は、定期的な検証と見直しの必要性を全職員が意識するとともに、PDCAの管理サイクルを徹底し、「若松学園」の一層の業務並びサービスの質の向上が図られることを期待したい。</p>		